

**令和8年度
地域で子どもを育てる会
(宗岡せせらぎ学園)**

総 会 資 料



**令和8年4月16日(木)
午前11時00分 開会**

会場 志木市立宗岡小学校

令和8年度 地域で子どもを育てる会 総会

令和8年4月16日(木)

午前11時00分～11時45分

会 場 志木市立宗岡小学校

司 会 宗岡小学校 教頭

次 第

- 1 開会のことば並びに令和7年度会長あいさつ 木下 武久(令和7年度会長)
- 2 出席者紹介(自己紹介)
- 3 議 事
議長 細田 大二郎(宗岡小学校 PTA会長)
 - (1) 令和7年度 事業報告及び決算報告 大木 雄平(宗岡第二中学校 教頭)
 - (2) 令和8年度 新役員選出・承認 事務局 林 浩子(宗岡小学校 教頭)
 - (3) 「地域で子どもを育てる会」活動の見通しについて 木下 武久(令和7年度会長)
 - (4) 令和8年度 事業計画(案)及び予算(案) 堤 孝志(宗岡小学校 校長)
- 4 会員(子ども110番の家)の皆様へお願い
山口 浩(宗岡第二中学校 校長)
- 5 情報交換(各校より現状報告) 宗岡小学校・宗岡第三小学校・宗岡第二中学校
- 6 その他
- 7 閉会のことば 菅 久徳(宗岡第三小学校 校長)

令和7年度 地域で子どもを育てる会 事業報告

月 日 (曜)	事 業 等
令和7年	
4月15日(火)	第1回「地域で子どもを育てる会」理事会 宗岡第二中学校
	・令和7年度 会長、副会長選出(案)
	・「地域で子どもを育てる会」活動の見通しについて
	・令和7年度 事業計画(案)
	・令和7年度 予算(案)
	・その他(情報交換)
4月15日(火)	令和7年度「地域で子どもを育てる会」総会 宗岡第二中学校
	・令和6年度 事業報告
	・令和6年度 決算報告
	・令和7年度 新役員選出・承認
	・「地域で子どもを育てる会」活動の見通しについて
	・令和7年度 事業計画(案)
	・令和7年度 予算(案)
	・その他(情報交換)
6月	宗岡小学校区 地域探検チャイルドガード 実施
通年	安全マップの更新作業(宗岡第二中学校1年生 総合的な学習の時間『郷土について』)
通年	「むねおか学応援活動」準備
令和8年	
2月20日(金)	第2回「地域で子どもを育てる会」理事会 宗岡第二中学校
	・令和7年度 活動の反省
	・令和7年度 事業報告、決算報告
	・次年度の活動について
	・その他(情報交換)

令和7年度 地域で子どもを育てる会 決算報告

1. 収入の部

¥125,278

(単位：円)

	項 目	7年度 予算額	7年度 決算額	比較増減	備 考
1	前年度繰越金	110,039	110,039	0	啓発物資購入準備金(※1)含む
2	宗岡小補助金	0	0	0	事務局校のみの支出
3	宗岡三小補助金	0	0	0	
4	宗岡二中補助金	15,000	15,000	0	
5	決算利息	0	239	239	
	合 計	125,039	125,278	239	

2. 支出の部

¥4,820

(単位：円)

	項 目	7年度 予算額	7年度 決算額	比較増減	備 考
1	事務局校経費	15,000	4,820	-10,180	用紙代・郵送費・湯茶代等含む
2	事業費	16,000	0	-16,000	「むねおか学」学習支援費
3	啓発物資購入	0	0	0	安全マップ更新済
4	予備費	94,039	0	-94,039	啓発物資購入準備金(※1)含む
	合 計	125,039	4,820	-120,219	

3. 差引残高

¥120,458

収入 125,278 - 支出 4,820 = 120,458

残高は令和8年度に繰り越します。

上記の通り、令和7年度決算報告をいたします。

令和8年3月31日

会 長 木下 武久



事務局校長

伊藤 大輔



(別紙) 令和 7 年度 事務局校経費等の明細

事務局校経費等

No.	項 目	期 日	金 額	備 考
1	切手代	3/23	2,900	開催通知および資料等送付
2	湯茶代	3/30	1,920	
3				
4				
5				
6				
7				
合		計	4,820	

令和8年度「地域で子どもを育てる会」活動の見通しについて（案）

令和8年4月16日
地域で子どもを育てる会会長
同事務局

1 これまでの活動（令和7年度総会資料より）

【方針】

- 地域の子供たちの安全見守りを中心とした活動を継続して行う。
- 三校合同学校運営協議会は各校学校運営協議会委員の代表者のみの参加で成立するため、本会と三校合同学校運営協議会兼ねて開催することで、会議の圧縮・効率化を図る。
- 小中一貫教育推進を踏まえて、本会を「宗岡第二中学校区地域学校協働本部」として位置付け、地域を包括したコーディネート機能の充実を図る。組織については3校同一とするが、活動内容の計画・実施は従来通り各校で行う。地域との連携を強化する必要がある場合には、「むねおか学応援活動コーディネーター」に支援を依頼する。

【年間活動内容】

- ・「子ども110番家」の設置、対応（年間）
- ・安全マップの作成（宗二中「総合的な学習の時間」）

【その他必要に応じたコーディネート機能】

区分	内容	担当者	
課業中の教育活動	● 登下校の見守り	—	各校 PTA 各校学校応援団
	● 学習支援（授業補助）	担当コーディネーター	
	● 環境整備（除草、修繕作業等）	担当コーディネーター	
土曜日の教育活動	● 運動会や学校公開日、周年行事等への協力・支援	担当コーディネーター	各校学校応援団
放課後学習教室	● 放課後学習支援（3・4年生）	生涯学習課	—
家庭教育支援活動	● 「親の学習」の推進	担当コーディネーター	各校 PTA
	● 埼玉県家庭学習アドバイザーの活用		
地域活動 学びによるまちづくり	● むねおか学との連携 ● 地域イベント等に係る学校との連携	担当コーディネーター	各校 PTA 各校学校応援団

2 これまでの成果と課題

- ふれあい祭り、子ども110番の家の運営など、長きにわたり、規約に定められた目的「宗岡小、宗岡三小及び宗岡二中通学区域の子どもの安全と健康育成及び上記の地域の豊かなコミュニティ育成」を果たしてきた。
- 地域の方々が、上記の活動内容で学校の教育活動に協力していただけることで、学校の教育効果が一層高まった。
- 市教委より、「三校合同の学校運営協議会委員として活動するには、それぞれの学校の学校運営協議会委員であることが必要」という話があった。地域で子どもを育てる会理事の中には、学校運営協議会委員ではない方がいる。
- 組織が多いと、目的が不明確になる、運営が煩雑になる等の課題が生じる。
（組織例→学校運営協議会＜各校、三校合同＞、地域で子どもを育てる会、各校 PTA、宗三小 FFC）
- 例年6月（昨年度は4月）に実施している総会への参加率（現地・オンライン共に）及び議決行使率が低い。

3 今後に向けて

◎地域で子どもを育てる会は、令和8年度(令和9年4月の総会)をもって活動休止とする。地域で子どもを育てる会が担ってきた役割は、三校合同学校運営協議会(「宗岡せせらぎ学園学校運営協議会」)へ移行する。

- ・上記「1」で示した活動、コーディネート機能は、令和9年度より宗岡せせらぎ学園学校運営協議会が中心となっていく。
- ・宗岡せせらぎ学園学校運営協議会は、各校学校運営協議会委員長、副委員長、学園内町内会長、各校校長の13名で構成する。(宗岡三区、四区、五区、六区町内会長を、各校の学校運営協議会委員として推薦する。)
- ・宗岡せせらぎ学園学校運営協議会の事務局を、3校持ち回りで担う。(日程調整、会場準備、資料集約、議事録作成など)
- ・各町内会における子ども110番継続の意思確認、協議内容の共有等は、町内会長が行う。また、地域の方からの意見等は町内会長が集約し、宗岡せせらぎ学園学校運営協議会で伝達する。
- ・「むねおか学」の充実に向けた研究を、宗岡せせらぎ学園学校運営協議会でも継続的に行う。
(例：宗岡三社祭との関わり)
- ・会計については、令和8年度末に残金を3等分し、各校のPTA会計に入れる。
- ・その他、移行に係る詳細については、理事会等で随時協議する。

令和 8 年度 地域で子どもを育てる会 事業計画（案）

月 日（曜）	事 業 等
令和 8 年	
4 月 1 6 日（木）	第 1 回「地域で子どもを育てる会」理事会 会場：宗岡小学校
	・ 令和 8 年度 会長、副会長選出（案）
	・ 「地域で子どもを育てる会」活動の見通しについて
	・ 令和 8 年度 事業計画（案）
	・ 令和 8 年度 予算（案）
	・ その他（情報交換）
4 月 1 6 日（木）	令和 8 年度「地域で子どもを育てる会」総会 会場：宗岡小学校
	・ 令和 7 年度 事業報告
	・ 令和 7 年度 決算報告
	・ 令和 8 年度 新役員選出・承認
	・ 「地域で子どもを育てる会」活動の見通しについて
	・ 令和 8 年度 事業計画（案）
	・ 令和 8 年度 予算（案）
	・ その他（情報交換）
6 月	宗岡小学校区 地域チャイルドガード 実施
通年	安全マップの更新作業（宗岡第二中学校 1 年生 総合的な学習の時間『郷土について』）
通年	「むねおか学応援活動」準備
令和 9 年	
2 月	第 2 回「地域で子どもを育てる会」理事会 会場：宗岡小学校
	・ 令和 8 年度 活動の反省
	・ 令和 8 年度 事業報告、決算報告
	・ 次年度の活動について（宗岡せせらぎ学園学校運営協議会への移行に向けて）
	・ その他（情報交換）

令和8年度 地域で子どもを育てる会 予算（案）

1. 収入の部

¥120,458

（単位：円）

	項 目	7年度 決算額	8年度 予算額	比較増減	備 考
1	前年度繰越金	120,458	120,458	0	啓発物資購入準備金（※1）含む
2	宗岡小補助金	0	0	0	R7までは事務局校のみの支出
3	宗岡三小補助金	0	0	0	
4	宗岡二中補助金	0	0	0	
5	決算利息	239	0	-239	
	合 計	120,697	120,458	-239	

2. 支出の部

¥120,458

（単位：円）

	項 目	7年度 決算額	8年度 予算額	比較増減	備 考
1	事務局校経費	4,820	15,000	10,180	用紙代・郵送費・湯茶代等含む
2	事業費	0	16,000	16,000	「むねおか学」学習支援費
3	啓発物資購入	0	0	0	安全マップ更新済
4	予備費	0	89,458	89,458	啓発物資購入準備金（※1）含む
	合 計	4,820	120,458	115,638	

※1 啓発物資購入準備金：子ども110番の家看板、自転車かごのプレート、安全マップ等作成、その他、「むねおか学」学習支援に要する経費
（作成時には購入金額がかさむため、まとまった額を確保している）

上記の通り、令和8年度予算を提案いたします。

令和8年4月16日

会 長 木下 武久

事務局校長 堤 孝志

地域で子どもを育てる会

会員（子ども110番の家）の皆様へお願い

令和8年度 理事一同

「地域で子どもを育てる会」は、宗岡小学校・宗岡第三小学校・宗岡第二中学校3校の通学区域における児童生徒の健全育成と当該地域の豊かなコミュニティづくりを目的として、平成8年6月に発足しました。本年で30年目を迎えますが、この間、会員各位の皆様のご協力のもとに、地域の安全確保に大きな役割を果たしているものと確信しております。

今年度も、地域の安全確保に向けて皆様のご協力をいただく中で、事業を展開してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

この会の目的を達成するために

- (1) 会員の皆様は、「子ども110番の家」の看板(表示プレート)を掲げていただき、子どもが、緊急避難事態に直面したときに、対応していただくことが主な活動です。
- (2) 万が一、子どもが事件や事故の被害に遭った場合、または遭いそうになった場合には、次のようにお願いします。
 - ① 看板を見て駆け込んでくる子どもの状況を把握する。
 - ② 110番通報する。
 - ③ 関係機関等へ連絡する。
- (3) 子どもたちの非行や問題行動を見かけた場合にも、関係機関等に連絡をお願いします。

安全な生活ができるコミュニティづくりのため

- (1) 看板の表示を道路から見える位置に掲げていただくと、一層効果的です。
- (2) 子どもたちに小さいうちから声をかけていただくと、健全育成の一助となります。
- (3) 特に、近所の子どものためには、名前まで呼んでいただくと、健やかに安心して地域で過ごせます。

関係機関一覧

関 係 機 関	電 話 番 号	校 長 ・ 園 長	教 頭
宗 岡 小 学 校	4 7 1 - 0 3 0 7	堤 孝 志	林 浩 子
宗 岡 第 三 小 学 校	4 7 1 - 2 2 4 4	菅 久 徳	渡 部 祐 輝
宗 岡 第 二 中 学 校	4 7 2 - 1 5 1 6	山 口 浩	大 木 雄 平
お お の み ち 幼 稚 園	4 7 2 - 6 0 6 6	高 橋 篤 子	
志 木 ど ろ ん こ 保 育 園	4 7 1 - 6 0 1 0	野 村 健 太 郎	
朝 霞 警 察 署	4 6 5 - 0 1 1 0		
い ろ は 橋 交 番	4 7 3 - 2 5 9 5		
地域で子どもを育てる会会長 木下 武久	4 8 7 - 9 8 0 1		

「地域で子どもを育てる会」 規約

第1章 名 称

第1条 本会は、「地域で子どもを育てる会」と称する。

第2章 会 員

第2条 本会は、「地域で子どもを育てる会」の目的に賛同する会員及び団体により構成する。

第3章 目的及び活動

第3条 本会は、宗岡小学校、宗岡第三小学校及び宗岡第二中学校通学区域の子どもの安全と健全育成及び上記の地域の豊かなコミュニティ育成を目的とする。

第4条 前条の目的を達成するために次のような活動をする。

- (1) 会員は、「地域で子どもを育てる会」の表示プレートを掲げるなど、子どもの緊急避難的事態に対応する。
- (2) 会員は、子どもが事件や事故の被害に遭った場合、または遭いそうになった場合には110番通報し、関係機関等にも連絡する。
- (3) 会員は、子どもの非行や問題行動を見た場合、関係機関等に連絡する。
- (4) 会員は、中学校区の小中一貫教育における地域との連携活動「むねおか学」に協力し、子どもの健全育成や地域とのコミュニティ育成に努める。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な活動を行う。

第4章 組織及び役員

- 第5条
1. 本会の運営は、理事会の決定により行う。
 2. 常任理事として会長(1名)、副会長(1名)、町内会長(4名)、各校校長(3名)、各校PTA会長(3名)、むねおか学応援活動コーディネーター(2名)を置く。必要に応じ、非常任理事を置くことができる。
 3. 常任理事の任期は、総会から総会までとする。非常任理事の任期は常任理事に準ずるが、必要に応じ弾力的に設定することができる。
 4. 理事会事務局は、宗岡小学校、宗岡第三小学校、及び宗岡第二中学校のいずれかに置く。
 5. 書記及び会計は事務局にて行う。

第5章 総会

- 第6条
1. 定期総会は毎年度実施する。なお、必要のある場合は臨時総会を開くことができる。
 2. 総会はオンラインや書面決議等で行うことができる。
 3. 総会では事業報告及び事業計画の議決を行う。
 4. 総会では規約改正の議決を行う。
 5. 総会では決算及び予算の議決を行う。
 6. 総会ではその他の案件の議決を行う。
 7. 会計当年は5月1日から翌年4月30日までとする。

第7条 総会の議決は出席者の過半数による。オンラインや書面決議で行った場合、不信任が会員数の3分の1を超えた案は廃案となり、修正の上、臨時総会等での再議決を要する。

第6章 理事会の開催

第8条 理事会は必要に応じて開くことができる。

第7章 規約改正

第9条 規約の改正は理事会で発議し、総会の承認を得る。

第10条 当分の間、細則は定めないこととする。

※ 本規約は平成8年11月1日より施行する。

※ 平成12年11月1日 一部改正、施行

※ 平成14年11月1日 一部改正、施行

※ 平成20年11月11日 一部改正、施行

※ 平成24年11月8日 一部改正、施行

※ 平成26年7月25日 一部改正、施行

※ 平成28年7月22日 一部改正、施行

※ 令和5年11月21日 一部改正、施行